

仰星ニュースレター

# ワンポイント会計基準

## vol. 125 「債務保証損失引当金の会計処理および表示について」

今回は、債務保証損失引当金の会計処理および表示について、ご説明します。

### 1. 債務保証損失引当金の計上対象となる債務保証の範囲について

債務保証とは、主たる債務者が債務を履行しない場合に、保証人が当該債務を履行する責任を負うことを契約することによって債権者の債権を担保するものです。対象となる債務保証の範囲には、通常の債務保証のほか、保証予約、経営指導念書等の保証類似行為も含まれます（債務保証取扱い2）。

### 2. 債務保証損失引当金の計上基準および計上額について

債務保証損失引当金の計上基準については、（1）主たる債務者の財政状態の悪化等により、債務不履行となる可能性があり、（2）その結果、保証人が保証債務を履行し、その履行に伴う求償債権が回収不能となる可能性が高い場合で、かつ、（3）これによって生ずる損失額を合理的に見積もることができる場合には、保証人は、当期の負担に属する金額を債務保証損失引当金として計上する必要があります。

具体的には、主たる債務者が、法的、形式的な経営破綻の状態にある場合のほか、法的、形式的な経営破綻の事実は発生していないものの深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど、実質的に経営破綻に陥っている場合、および経営破綻の状況にはないが経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が高いと認められる場合には、債務保証損失引当金の計上対象となります。

債務保証損失引当金の計上額については、債務保証の総額から、主たる債務者の返済可能額及び担保により保全される額等の求償債権についての回収見積額を控除した額となります。

なお、計上額は、主たる債務者の財政状態等に対応して、決算期ごとに見直す必要

があります（債務保証取扱い4(1)、(2)）。

### 3. 表示区分について

債務保証損失引当金は、一般の引当金と同様にワンイヤールールに基づき流動負債又は固定負債に区分して表示します。また、債務保証損失引当金の繰入額は、その金額、発生事由等に応じ、原則として、営業外費用又は特別損失に計上します（債務保証取扱い4(4)）。

なお、会社が保証債務を有している場合、重要性が乏しいものを除いて、その内容と金額を注記する必要があります（財規58条、計規103条1項5号等）。このとき、注記する債務保証の金額は、すでに債務保証損失引当金を設定している場合、債務保証の総額から債務保証損失引当金設定額を控除した残額とする必要がありますので留意が必要です（債務保証取扱い4(4)5）。

#### ・関連基準等

債務保証取扱い：監査・保証実務委員会実務指針第61号

「債務保証及び保証類似行為の会計処理及び表示に関する監査上の取扱い」

財規：財務諸表等規則

計規：会社計算規則